


# こども家庭庁関連予算の基本姿勢

こども家庭庁関連予算の要求・編成に当たっては、以下の5つの基本姿勢を踏まえ行っていく。

1. こども政策は国の未来への投資であり、こどもへの投資の最重要の柱である。その実現のためには将来世代につけをまわさないように、安定財源を確実に確保する。
2. 単年度だけではなく、複数年度で戦略的に考えていく。
3. こどもの視点に立ち施策を立案し、国民に分かりやすい目標を設定して進める。
4. こども家庭庁の初年度にふさわしく、制度や組織による縦割りの狭間に陥っていた問題に横断的に取り組む。
5. 支援を求めているこどもの声を聴き、支援を求めている者にしつかりと届ける。

## 〇年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援イメージ

 は、こども家庭庁準備室として新たに取り組むもの  
 ・赤字は**主な新規事業**

結婚 > 妊娠前 > 妊娠中 > 産後

乳幼児期（～5歳）

学齢期以降（6歳～）

18歳以降

結婚支援

妊娠相談・支援

妊産婦支援（産後ケア含む）

子育て支援（未就園児含む）  
 （地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター等）

幼稚園  
 （特別支援学校を含む）

認定こども園・保育所  
 ・認定こども園向け補助金の一元化

就学前こども育ち指針の策定

母子保健

こどもの安全（事故防止、災害共済給付、性被害防止等）

困難な状況にあるこども支援（児童虐待、貧困、ひとり親、ヤングケアラー、障害児、高校中退、非行等）

義務教育  
 （特別支援学校を含む）

いじめ・不登校  
 ・地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進

こどもの居場所（こどもの居場所づくり指針の策定）  
 （放課後児童クラブ、児童館、こども食堂、学習支援の場、青少年センター等）

児童手当（15歳まで）

こどもの意見聴取と政策への反映

高校教育  
 （特別支援学校を含む）

大学等

・こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）

・居場所づくり支援モデル事業